

平成29年山形村議会第3回定例会

議事日程（第3号）

平成29年9月8日（金曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	教 育 長 根橋範男 君
会計管理者 小林好子 君	総務課長 赤羽孝之 君
税務課長 村田鋭太 君	住民課長 塩原美智代 君
保健福祉課長 堤 岳志 君	子育て支援課長 百瀬尚代 君
保育園長 宮澤寛徳 君	産業振興課長 藤沢洋史 君
建設水道課長 篠原雅彦 君	教育次長 上條憲治 君

総務課
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 篠町通憲 君 書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには事前に許可となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

出席要求者の笹野初雄代表監査委員から欠席届が出ております。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番、上条浩堂議員、3番、新居禎三議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位7番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「地域づくり実施計画要望への対処」を質問してください。

大月民夫議員。

（8番 大月民夫君 登壇）

○8番（大月民夫君） 議席ナンバー8番、大月民夫です。改めまして、おはようございます。

一般質問2日目を迎えました。本日は私を含め、3人の議員が質問席に臨ませていただきます。終了時間はおおむね正午前後を予定しております。活発な意見交換をしながら、実のある議論が展開できますよう、冒頭、関係各位にお願いを申し上げさせていただきます。

今回は各地区の区長さんを中心に、毎年ご尽力をいただいております「地域づくり実施計画の要望」への対処法につきまして、議論をさせていただこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

「安心・安全な村づくり」の観点から、生活環境の改善要望事項を住民の生の声として各区ごとに集結し、行政執行機関に提言する「地域づくり要望システム」は、山形村行政運営の大きな原動力の一翼を担っていると思われます。また、地域コミュニティの真価が問われる機会ともいえそうです。

しかしながら、要望が多年にわたり実施計画に結びつかないケースや実施主体が村

当局外の案件につきましては見通しが不透明なケースが目立ち、いら立ち感を誘発してしまう等々の要因からか、総体的にはマンネリ感が発生しつつある現実を直視しなくてはならないような気がいたします。検討手法にも改善の余地がないか否かの検証を求めたいと思います。

具体的な質問事項に入らせていただきます。初めに、各区より「実施計画要望書」を受け取り後、対応方法確定後に至るまでの手順、いわゆるマニュアルをお聞かせください。

次に、対応実施主体が外部の場合、例えば近隣市村、建設事務所、警察、交通安全協会等々が挙げられますが、関係機関への要望の提出から検討を経て、回答を受理し、確認の上、地域への報告までの一連的な手順の進め方をお示しいただきたいと思えます。

続きまして、何点か具体事例につきまして、現況の分析結果並びに今後の構想をお聞かせいただきたいと思えます。

まずは、交差点の事故防止策として要望の多い「一旦停止」標識の設置についてであります。大変失礼ではありますが、実施の見通しが不透明な点では代表的な案件です。標識設置が実現するまでの間は、特に危険と判断される箇所は村独自で路上に据え置く「警戒看板」の設置を積極的に推進する、いわゆる応急対応を望みたいと思えます。所見を伺います。

次に、4メートル未満道路も含めた「再生骨材」使用による簡易的な道路舗装を、地域要望をもとに計画的に推進する事業の今後の展望をお聞きします。再生コストへの資材確保に困難をきたしているとお話もお聞きしておりますが、その点での見通しも合わせてお聞かせ願いたいと思えます。

続きまして、過去にも要望させていただいた経緯がございますが、例えば交通標識やカーブミラーなどを設置要望の際、地権者もしくは耕作者の同意が得られず、何十年もの長きにわたり、実施が見送られているケースがございます。打開策としての所見がありましたらお伺いしたいと思えます。

次にお伺いしますのは、まさに個別案件であります。内容的には、日ごろの議員活動の中で情報並びに意見交換すべき事柄で、あえて一般質問で取り上げることは好ましくないと十分自覚はしておりますが、本日の地域づくり要望を推進する上での議論の核心的な要素がございますので、ご容赦をいただき、申し上げさせていただきます。

内容は、横断歩道の白線表示が消えかかり、平成27年度に塗り直し要望を提出し

て、2年以上経過いたしました。いまだ実施時期は未確定でした。本年も3年続けてになりますが、最優先要望として提出されると事務局長さんからはお伺いしております。現場は横断歩道の痕跡が完全に消え失せてしまい、ドライバー感覚としても横断歩道があるという認識が全くなくなっていました。たとえ歩行者が手を挙げてもとまる車は全くないという状態に化してしまっているケースがございます。問題点はどこにあるのか、厳しい検証が求められます。

以上、経緯に基づき、所見を伺いたく、質問通告させていただきましたが、実は3日前になりますが、9月5日に要望に沿った作業を実施いただきました。その辺の状況把握も含めたご回答も頂戴できたらと思っております。

最後に、地域づくり実施計画策定に向けて、行政サイドから各区に発信すべき事項がございましたら、どんなことでも構いませんが、お聞かせを願いたいと思います。

以上、通行に基づいた質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月議員のご質問であります「地域づくり実施計画要望への対処」にお答えします。

①の最初の質問でありますけれども、「各区より『実施計画要望書』が提出されて、その手順」でございます。要望書を受領後、総務課が取りまとめの窓口となり、担当課とヒアリングを行います。本年度は区ごとに8月21日、22日の2日間行いました。ヒアリングの内容をもとに、担当課で現場の状況を確認し、村の対応を検討します。当年度中に可能なものは実施しますが、関係者と協議が必要なものや、予算措置が必要なもの等については、翌年度以降の対応ということになった場合には、村の実施計画に反映させ、当年度予算にも計上していくということになります。

②の質問の、対応実施主体が地方振興局であったりという外部の場合でありますけれども、外部の場合につきましては現場の写真を添付し、住民の要望として関係機関に毎年それぞれ書面で要望をしております。要望に対しては、関係機関からは口頭や書面で回答を受け、その内容を各区に報告しております。

③の質問であります。具体的な事例のAという項目でありますけれども、「一旦停止」の標識の件であります。「一旦停止」の標識の設置は、公安委員会で実施するものであります。村においては毎年各区から提出されます「地域づくり実施計画」に

基づき、公安委員会に要望を挙げております。しかしながら、公安委員会もなかなか予算の関係もありまして、要望どおりにはいかないというのが現状であります。設置されるにしても時間を要することになるのが現状であります。村としましては、停止補助線や安全誘導などのためのドット線を引くなどして、ドライバーの皆さんに対して注意喚起を促しているというところであります。

次にBであります。簡易舗装については、平成24年度から実施しているものがあります。各区一巡したため、今後は地域づくり実施計画の要望箇所について土木委員さんや区長さんと協議しながら、優先順位の高い箇所から整備を進めていきたいと考えております。

次にCであります。交通標識やカーブミラー等の設置に際しては、区長さんに地権者から了承を取っていただき、村が整備を進める方式で行っております。ご指摘のとおり、地権者の同意が得られず、実施が見送られるケースもございます。村においては、そのような箇所については設置箇所の再検討や標識などの設置以外の手段がないかなど、区とともに検討をしていきたいと考えております。

次にDであります。横断歩道の設置や塗り直しの件です。公安委員会が実施するものであります。要望を上げて「一旦停止」の標識と同様、なかなか進捗しない状況であります。村では横断歩道全箇所の状況について確認し、表示標識をA B Cのランクづけを行っております。このうちCランクの表示が消えかかっている箇所の場合には、今年度の村費で塗り直しを計画しているという状況です。

④の「地域づくり実施計画策定に向けて村から各区への要望や意見」ということでありますが、住んでよかったと思える、住みがいのある村づくりのために協働で村づくりを行っております。地域の皆さんにもご協力をいただきながら、地域づくり、住みがいのある村づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 多面的に答弁を頂戴しました。少しずつ焦点を絞りながら、再質問に入らせていただきます。初めに、具体事例に対する対応につきまして、順次、お伺いをさせていただきます。

まず「一旦停止」標識の設置に関する件です。今、村長から概略はお聞きしたのですが、いま一度伺います。推測ではありますが、広域的な対象地域の中から選定しな

から実践していく事業でありますから、交通量並びに、言い方が不適切かもしれませんが、事故の発生頻度とか、一定の実施基準が設けられていて、今年山形村に1カ所か2カ所つくりましょう、そういうレベルでの推進法ではないかと想定しております。村当局として認識されております設置規定みたいなものがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ただいまの質問ですが、特に細かい設置基準というのは設けてございません。基本的には地域づくり実施計画で挙げられたものについて、現場を確認させていただいて、先ほど答弁にございましたとおり、どうしても公安委員会への要望ということになるものですから、警察署に要望を毎年挙げさせていただいております。

ただ、この「とまれ」一旦停止標識の関係というのは、この松本平でも設置が数カ所ぐらいということのようです。いちいの里の入り口のところは最近つけていただいたのですけれども、なかなか設置が難しいという状況になっております。今の設置基準ということなのですけれども、村では特に細かく決めていないということでございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） わかりました。ここで、質問事項ではございません、状況把握という面でちょっとお話しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ、お気軽にお聞き取りだけ願いたいと思っております。

山形村も地域によって条件が様々ではあると思いますが、県道上竹田波田線、森口線といいますか、この沿線を中心とした、特に松本市と隣接する地域の交差点事故が非常に多い。そんな気がいたします。

その要因なのですが、俗に下原地域というのですか、「しもっばら」とよく言われているのですが、あの地域、スイカ、水田の耕作地、かなり広大でございます。ご承知のとおりここは基盤整備で、まさに基盤の目のように道路整備がされ、どの路線も交通量は盛んな地帯であります。この地籍は基本的な交通ルールがありまして、東西進行路線がすべて優先。南北進行路線の主だった交差点は100%一旦停止標識が設置されております。また、県道との主要交差点は信号機が言うまでもなく設置されております。

しかし、以上申し上げたルールは松本市地籍に限定されておりまして、隣接する山

形村地籍にも東西進行路線が2本ございますが、標識設置は残念ながら不十分です。2本のうち1路線というのは幅員が狭くて、なおかつかなり曲がりくねった路線ですので、交通量は少なく、事故の発生経緯はほとんどございませませんが、残る1路線はまさに危険地帯となっております。この地帯特有のルール、いわゆる東西路線が優先だという認識が引き起こす事故要因であることは間違いのない事実だと思われま

す。この路線での一旦停止標識要望は提出されてから10年近く経過しております。また、特に事故発生頻度が高い交差点に注意を促す赤色回転灯が設置されておりましたが、故障してからぼつぼつ3年近くなろうかなと思いますが、復旧要望は毎年出されておりますが、かなっておりません。早期の対応をいま一度、強くお願いをさせていただきますよう、今日は要望だけしておきます。以上、状況把握の観点からお話をさせていただきます。

それでは質問に戻らせていただきます。村長答弁に私の質問に対して、ちょっとご答弁がなかったのですが、応急対応として求めました道路上に据え置く警戒看板「一旦とまれ」というような。よく「工事中」とかありますよね、立て看板。あれを、下竹田では下竹田公会堂からやまのこ保育園へ行く途中の交差点に、2年前ぐらいですか、設置いただきまして、非常に安心しておりますが、現在、村内に何カ所くらいああいう看板というのが設置されているか、もし把握してございましたらお聞かせをいただきたいのですが。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 設置箇所については細かくは把握しておりません。当然、危険箇所ということですので、積極的な設置をということでもあります。なかなか看板について、果たして見るのかなというところもありまして、よくスピードの表示とか、一旦停止は見ると思うのですけれども、果たして看板をご覧いただけるのかなというところもあります。

ですので、今回も要望がたくさん出てきていますので、現場を確認した中で、そういったものを設置可能な場所であればやっていきたいと思っておりますし、あとは路上の表示ですか、その方が見るのかなという感覚がありますので、併用した中で考えていければと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） どうも話の向きだとああいう警戒看板というのはほとんどないということでしょうかね。若干はあるでしょうけれども。ああいう看板を立てるには、

公安とか、ああいう許可は必要なくて、村独自でできると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の議員さんの質問にあります一旦停止というのは、警察で、公安委員会で、道路交通法に基づく規制でありますので、一旦停止をしないと違反ということになるのですが、村で出すのはあくまで私道というような形で、仮に一旦停止をそこでしなくても、ではそれで罰則というのがあるわけではなく、あくまでも注意を促すというような性質のもので。

村の中でも何カ所かあります。私もそんなに注意して見ているわけではないのですが、畑なんかではちょこちょこ見かけるところもありますし、例えば農業車両優先という昔つくったものが残っていたり、そういうものもすべて行政で注意喚起を促すという意味でつくってはおりますが、ドライバーの皆さんにしてみれば、それは道路交通法上の一旦停止というものと明らかに違うということですので、グレーゾーンみたいなものが結局できているということにもなるとも考えられますので、本当に緊急といいますか、予算上つかなくて本当に危険だと思われるところに最低限といいますか、やむを得ず立てるとするのがふさわしい対応の仕方だというふうに、私はそんなふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 非常に難しいところで、誰が見てもこれは危ないなという交差点は結構ありますよね。そういうのは地域の要望で、どんどんとは言わないですが、本当の一旦停止ができるなら待つのですけれども、ほとんどもう10年経っても全くできないというような状況の中で、やはり自衛策戦というか、私はぜひそれは逆に積極的に進めるべきだと思います。

山形に、私、下竹田に1カ所は承知しているのですが、それ以外にも何カ所かあるかなという認識を持っていたのですが、どうもあまりなさそうなのですが、あれは路上に置いて、風で飛ばないように重しを置いてという類いのものなのですが、ああいったものが正常に置かれているかどうか。周りに雑草が生い茂って見えなくなっていないかどうかとか、ああいう管理はどこの責任でやっていらっしゃるか教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 今言われた看板については、そうはたくさんないと思

うのですね。設置した担当課において管理ということになるかと思われま

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 一旦停止のことはあまり時間をかけてもいけないもの

ですから、後ほど交通安全に関する事項も出てまいります、交通事故、リスク低減に向けた行政としてできることは惜しみなく發揮願いますようにということで、それだけ今後の検討も含めながらお願いをして、次に参りたいと思います。

次に、4メートル未満道路も含めた未舗装道路を、毎年、碎石などの砂利を投入しながら整備する方式から、現状幅員のまま再生骨材等の使用等により、簡易的な舗装整備をしていくという方針転換は、多くの村民の皆さんから大きな期待が寄せられております。地域によってはなのですが、第1候補地から第4候補地まで、既に大分前に選定済みで、村の予算の範囲内で逐次実現されるだろうと、将来展望が語られている地域もございます。

まず最初にお伺いしたいのは、役場庁舎西側道路を再生骨材で、試行的要素も含めて舗装してから、どうでしょう、4、5年経ちましたと思われま

すが、経時的な損傷もあろうかと思われま

すが、再生骨材、どんな評価を下されたか、お聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 役場西側の簡易舗装については、一番最初に行われた箇所だと思われま

す。皆さん通られた方もいらっしゃると思われま

すけれども、もう現状で若干傷んでいる状況ということで、あのときと比べて今現在かけている簡易舗装の方が質は若干いいのかなという状況であるのですけれども、評価としてはあくまでも簡易的なものという位置づけなものですから、なかなか傷み方も早いということもござい

ますので、今の場所についても今後また考えていかなければいけないのかなということかと思われま

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 再生骨材の評価をお聞きしたのですけれども、現状、いいとか悪いとか別に

して、あの素材というのはもう手に入らないというお話を聞いたのですが、その辺のいきさつをお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） その辺はちょっと承知していません。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） これは確か平成24年に、4メートル未満を含めてやりましようということで、私の記憶ではあのとき6地区から候補地を何カ所か出していただいて、多分一斉に各地区から1カ所ぐらいつづつとやったという記憶があります。もしかして間違っていたら申しわけないのですが。先ほど村長説明では、区ごとに順次と、順番制でということだったのですが、私の勘違いだったらあれなのですが、その辺、明らかにしていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 先ほどの答弁にございましたとおり、各区とも一巡したというお答えをしたかと思うのですけれども、24年度から始めまして、昨年度までで各区2カ所ぐらいつづつ簡易舗装ということでやらせていただいております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 一巡して、今後はどういうパターンでやられるのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 今後につきましては、これまでに要望が挙がってきたところと今回挙がってきたところがございますので、区長土木員合同会議というものがございます。そちらで現場を確認させていただきまして、優先度の高いものから施行していくということで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） わかりました。緊急度というか、その辺の順番はお任せしますので、順次お願いをしたいと思います。

それでは次に、地権者や耕作者の了解を得らなくて宙に浮いている案件についてありますが、総論から申し上げますが、まずは新規要望事項で該当地の使用承諾が必要な事項については極力地域で地権者の了解を得ながら要望することは、実現に向けて大きな力になることは間違いございません。しかし、長年にわたって地権者の了解が得られず、要望事項が実現困難な案件を諦めてしまって、要望項目から削除するというのも、要望した地域としては非常に耐え難い。何としても一部の望みを残し続けたいという思いが強いというのも現実でございます。

正直、こじれてしまった問題というのは地域の力で何とかしようともがけばもがくほど困難が極まる一方でございます。先ほど村長答弁でも、基本的には各区長さんが了解をとったものについてはという、もちろん前提はそのとおりかもしれないのですが、本当にこじれてどうにもならない、村内にそんな案件はたくさんはないと思われ

ますが、私はやはり村当局が最終的には主体となって、双方の意向を聞き取りながら、調停役ですか、それを精力的にこなしていただき着地点を見出す。そんな努力はぜひお願いしたいというか必要ではないかと思うのですが、村長、その辺のお考えをまずお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、大月議員のご指摘のそういったものにかかわるものが、私も自分の中で認識しているのは2、3カ所あります。やはり、かなり感情的にこじれていることとか、要するに登記簿上、非常に複雑になっているとか、やはりそれなりにできなかった理由のある箇所でございます。そういったいろいろな障害といいますか問題点をクリアしながら、村では道路改良したいという考えであることには間違いないのですけれども、村と一緒に、地域の方にも当然協力していただきながら解決しなければいけないと思っておりますので、もう一度、今年挙がっていた何件かにつきましても、もう一度再調査をしたり、意向に変わりがないとか、改善されているところはあるとか、そういったことも点検を今しているという状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 私も、そうは申し上げても、長年にわたってこじれてしまった案件を行政長部局が担当して、改めて平身低頭、お願いに伺っていただくということも非常に酷だなと内心はそう思っているのです。そこで、たわいもない話と思われるかもしれませんが、ちょっと聞いていただきたいのですが、1点だけ検討事項というか、提言させていただきますので、ご所見をお聞かせいただきたいと思えます。

本当にこじれてしまっている案件の中に結構多いのが、見通しの悪い交差点にカーブミラーを、畑の土手につけたいと、そういった案件がかなり多いと思います。ただこれに関して、耕作者にとりましては、今、消毒の機械ですか、あれもかなり大型化して、そこにカーブミラーがあるということだけで非常に作業効率が落ちてしまう。その言い分も非常によく理解できるわけです。

そこで、最初に「たわいもない」と前置きしたのですが、山形村として特注の、要は地域性に合わせたカーブミラーの支柱の考案を検討してみないかという提言なのです。いろいろな方式があると思うのですが、例えば支柱を上下伸縮方式とか、あるいは下から2、30センチのところを折りたたみできる、そんな方式。場合によったら、もうちょっと偉い人が考えたらもっといいアイデアが出るかもしれませんが、村内にもその道のプロは多数おられるでしょうから、ぜひそんな研究等、ご検討いただけ

ないかという今日の提言です。

もし仮に、一定のいい案というか、試作品ができたり、そんな目途がつかましたら、該当地域の農家の皆さんにはぜひお手数でも消毒のときだけこんな形でやってもらえませんかという、そんなお願いをすれば、かなり協力いただけるのではないかなという、1つの活路が見いだせるかなという。勝手に思ったことで、まさに唐突な質問で恐縮ですが、現時点でのご所見で結構ですので、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 特注の支柱等というお話なのですけれども、どうしてもカーブミラーについては既製品を設置していくというような現在の状況でありますので、その辺はこれから検討をさせていただくというのと、あと、なかなか長年におわたって設置ができないというのが中に確かにございます。今年あったものの中では、例えば要望どおりに行くと地権者さんの垣根のど真ん中に位置するような要望が挙がったりしてしまっていて、何とかできないかということで、その場所については近くに電柱があったものですから、そちらに共架してカーブミラーを設置したという経過もございますので、なかなか進展しないものについては方策を変えていくということも必要だと思って考えていますので、なかなか、長年の懸案事項を解決しないというのは申しわけないという部分があるのですけれども、村でもそういった違った角度で考えていくことも必要なかなというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） いろいろなケースがありますでしょうから、検討はしていただきたいと思います。今申し上げたカーブミラーも、まさにああいったものは決められたものでなければいけないという規定はもちろんあると思うのですが、そうだからといって諦めるのではなくて、こういったものをとまた強く要請すれば道は開けるかなと思いますので。ぜひ、これでポチャにしないで、検討をお願いしたいと思います。

次に行きます。約3年がかりの案件でありました、指摘した横断歩道の塗り直しの件であります。ようやく実現いただきましたことには御礼申し上げたいと思います。これまでの経緯については、申しわけございませんが、一言申し上げさせていただきます。

平成27年に要望していたのですが、要望した年には地元の皆さんも即実施はお願いしたいのですが、「現場確認だけでもしておいてもらえば来年できるかいね」とい

うような話で、そんな気持ちで捉えておりました。それで2年目、28年ですけれども、本当に横断歩道の跡形もなくなってしまって、この年の最優先要望事項でぜひ挙げてくれと言われて、最優先で提出させてもらったのですが、全くまたできなかったと。今年になって、その地区の皆さんがどう言ったかという、「これはどうなのですか。何か理由があって先延ばししてるんじゃないかね。説明聞いてきておくれや」という感じで、要するに昨年までの期待感が不信感にさま変わりしてきたという案件なのです。

まさに個別案件をえらいしつこく言って申しわけないのですが、やはり外部が実施主体の場合、地元への回答というのは、どこどこへ要望しておきましたという回答は回答で構わないと思うのですが、その結果どうだったかという第2次回答がないと、この質問の冒頭に申し上げたマンネリ感、今申し上げた不信感を生み出す要因になりはしないかと思って、大変心配しております。

率直なところで結構なのですが、外部に要望したものに対する回答というのはどんな形でフィードバックされるのか、いま一度、細かく教えていただきたいのですが。例えば、この横断歩道。一昨年、去年と出したのですが、これに対して向こうからどんな回答が来ているのか教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 外部機関の要望につきましては、こちらから要望させていただいてというような形で、最終的にはとまっているのかなというところがあります。ですので、できるだけ地域づくり要望についてもそうなのですが、出させていただいて、最終的にどうだったのかというお答えはさせていただいているのですが、そういうふうには外部の機関が絡むものについては、若干不十分だったのかなということもありますので、その辺を考えながら今後は皆さんにお答えしていくということで心がけたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） あまりしつこくは申しませんけれども、何事においてもなのですが、新たに新設するという、そんな要望の場合はどうしても必要性の度合いとか緊急性がどの程度あるかというのが問われるわけですが、現状、既に施工されているもの、横断歩道もそうですし、そのほかいろいろあるのですが、今あるもの、それに関して不具合が生じるということは、厳しい言い方をさせていただければ、その管理責任を付託された部署の職務怠慢と言わざるを得ません。

今、課長から今後のということでお話があったのですが、特に今後、地域づくりの要望で、維持管理面での不具合の指摘の案件は特にスピーディーに対処するよう、関係機関に徹底をお願いしたいと思うのですが、いま一度、その辺をお答えいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ご指摘のとおり、スピード感というのがやや部分的に足りないところがありますので、今後はそういったところに気をつけながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 個別案件についてはいろいろ申し上げたのですが、よろしくお願いたします。

それではこの後、地域づくり要望の全体像につきまして、改めるところがないかの議論に移らせていただきたいと思います。

まず最初に、地域づくり要望を各区から上げていただくという、このシステムというのは、いつぐらいから始まったのか、おおよそでもご記憶がどなたかございましたら教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 地域づくりの歴史といいますか、いつから始まったかということではありますが、私も詳しくは記憶にないのですが、恐らく30年ぐらいい前から始まったと思います。

この制度といいますか、こういったシステムの考え方は、それぞれの区からの要望を村が吸い上げていく。ちょうどそのころ、地域懇談会も多分これと並行して始まったと思うのですが、それぞれの区が地元の行政課題を吸い上げて、それを行政に反映させていくという考え方で始まったものであります。

傾向を見ますと、前段の大月議員のところにも総体的なマンネリ化とか、この制度についての矛盾点というのですか、そういったことも発言があったわけですが、傾向として各地区で多分区長さんたちが苦勞されて、こういった問題を集約してくると思うのですが、大雑把な言い方といいますか、時代的な背景で言いますと、昔でしたらこういう公共事業でこういう道路をあけるといって、全員が賛成をして、全員という言い方も変ですが、ほとんどもう九十何パーセントが賛成して、村もそれに沿ってやる。特に反対もないということだったと思うのですが、現在

の状況というのは、この道路をあける場合にどうだ、賛成の方もいる反対の方もいる。ではこちらの事業はどうだという、価値観が多様化しているといいますか、どんな事業をとりましても住民の皆さんのコンセンサスが必要だという事業が多くなっており
ます。

各区でも、そういった中でどういう事業を取り上げるかという、やはり道路だとか河川、それから交通安全関係、防犯、こういったものがほとんど主流であります。例えば、それ以外の福祉の関係のものとか、そういったものはやはり地域の課題にはなかなかなじまないような傾向があります。

先ほどの矛盾点とかそういったところから申し上げますと、各地区のインフラの整備の問題はきめ細かく吸い上がってきますけれども、村全体を考えた村づくりみたいなものはなかなか吸い上がりにくいというシステムかなということは感じています。

答弁になったかどうかわかりませんが、そんなことを感じております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。村長のいろいろな思いも語っていただいて、ありがとうございます。

やはり私も、三十何年ぐらい前からやっているのだろうなという予測はしたのですが、やはりそのぐらい前なのですよね。昔のことと前置きすると、きっと課長の皆様はお若いですからお叱りを受けそうですが、質問ではありませんので、ちょっとお聞き取りだけ願いたのですが、私も昔は松本市にある小さな職場に毎日通う会社員で、山形村というのは仕事の疲労を癒す安住の地という時代を結構長い時期、過ごしておりました。

そんな折なのですが、休日の夜、まさに今回取り上げさせていただいております地域づくり要望の意見の掌握を行う常会が開かれました。古いことなのですが、若干記憶が違うことがあるかもしれないのですが、私どもの常会は約20軒の世帯数ですが、その会議はほぼ100%、たしか全員だったと思うのですが、出席者で、本当に数多くの要望や意見というのが矢継ぎ早に、山のように出てきた。そんなことで常会長さんが取りまとめに大変苦労したという記憶が鮮明に残っています。何で鮮明に残っているかというと、私は村の環境課題の認識というのが全くなくて、一言も発言できなかつたという負い目を感じたというのが今でも頭に残っている。

要は、何を言いたいかという、今も要望を取りまとめの集会を開かれている連絡班もあろうかとは思われますが、主流は連絡班の役員会だったり、場合によっては連

絡班長個人に一任するケースが多いみたいです。決してそれを非難する思いはございませんが、取りまとめの手法が「毎年出していてできなかったことは継続で出しておくで新たに何かあったら言っとくれや」というスタイルが圧倒的に多いみたいです。やはりこの辺に少しずつマンネリによる活力不足というのが生じ始めているような気がいたします。

昔とは言いませんが、当初のように生活環境の改善議論に常会単位で、深夜まで激論を交わすような雰囲気にするには、どこかをやはり変えていかなければならない必要があるのではないかなと思っておりますので、もう少しだけ意見交換をさせていただきたいと思います。

毎年、地域からの意向にしっかり目を向けて行政執行部を分担しながら、できる限りの対応をとっていただいていることは十分承知しております。ただ、地域サイドというのは2年ごとに役員担当が入れかわってしまいます。継続案件の思い入れというのも、時として変わって行ってしまうケースがあるものですから、要はその年、きちっとある一定の整理はしていかなければいけないという、その辺はぜひ改善しなければという思いがあるものですから申し上げますが、その年の対象進捗状況、できるだけ具体的な内容で年度末にはフィードバックする。今もやっていただいていると思うのですが、要するに、外部で対応する案件というのはどうしても不明瞭が多いものですから、例えばまとめ方なのですが、「この件に関しては実施予定だが予算枠の関係でもう少し時間がかかるから待ってくれ」、あるいは「こういう事情でこれはもう実施は困難だよ」とはっきり言ってもらうとか、「用地取得ができれば実施する」、もちろんさっきもあった「地権者の了解があればやります」、そういう方向性を出すとか、「今年度は無理だが来年度やりますよ。」要は、「現状どこどこへ要望してありますが、対処方法は想定しておりません」というのは現状多すぎるような気がしますから、結果的に要望を何年も何年も出し続ける。従って、要望項目が多すぎて飽和状態みたいな形になっていまして、まごまごしていると、今年の重点的な課題が全く見えなくなってしまうというようなケースがあるような気がいたします。

地域への進行状況のフィードバック、年度末できるだけ漏れなく丁寧にという、そんな方向性のご努力をいただけるかどうかお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員言われるように、説明不足だったということもあるかと思いますが、年度末、いつも2月ですか、各区には内容等、報告をしております。

ます。今年も地域づくり実施計画ということで6区から210件ほどの要望が挙がってきております。そんな中で、今度10月に今どんな状況なのか、それから2月には結果をとということで、各区には報告、説明をさせていただいていますが、言われるように継続というような内容で簡単に説明している部分もあるものですから、その辺、ある程度、今年はどうだったという具体的なものが書けるような形の中で、今度各区には報告をしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは時間も残り少ないものですから、終盤になりますけれども、ちょっと視点を変えた質問を1つだけさせていただきます。

地域づくりの要望の内容というのは、少しずつ傾向が変化してきているという感じを受けます。過去にあまりなかった特徴的な点と申しますと、やはり空き家、空き地。この辺の管理が行き届かないで、雑草とか雑木が敷地外にはびこってしまう。景観は当然のことながら、場合によっては交通安全面でも支障を来したり、場所によっては獣類の繁殖地になってしまう。こんな苦情が結構目立つようになってきました。

こういった新しい環境整備の課題というのは、本当に早期に手をつけないと、だんだんと行政内部で手に負えなくなるという可能性があるのではないかと。そんな危惧を指摘させていただきたいと思っております。現状も、苦情があれば管理責任者を探し当てて改善要望に沿っていただけますよう精力的に折衝いただいているというお話は承っております。しかしながら、現状では村の環境基本条例に沿った改善要望をお訴えするだけで、どうしても努力義務の範疇から脱け出せられないと思われまして。

そこで、昨日、西牧議員とのご議論を拝聴しておりまして、触れられておりました。環境美化条例、これは行政執行機関の発動権に重きを置いて、基本条例にそぐわない行為には罰則も課せられる内容が含まれております。本庄村長も昨日、議論をお聞きしておりまして、美化条例の制定もしくは研究については前向きなご意向を示されておられたと受け取りましたが、議会としてもより精度の高い提言を示す努力は今後もしないといけないと思っておりますが、この条例というのはどうしても運用はまさに行政執行機関が負うこととなります。また、罰則規定というナイーブな要素もございます。

美化条例を策定した自治体というのは、今、だんだん増えているというお話は聞いていますが、議会としても原案提言の取り組みはやぶさかではありませんが、最

終的にはこの条例案の作成というのは環境審議委員とか区長の皆さんとかのご意向を取り入れながら、やはり村が主体で取りまとめていただくのが最も得策ではないかと私は思います。村長のその辺の意気込みをもしお聞かせ願えればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 空き家、空き地のまさにこれからの行政の大きな課題でありますけれども、それに絡めまして、環境美化条例ですか、環境の問題であります。

昨日の一般質問の答弁で申し上げましたけれども、環境の問題というのは行政で、最後は罰則という手段というか、そういうものもあるのですけれども、やはり山形村の環境をどう守るかというのが当事者でありますそこに住んでいる村民の皆様の理解が一番大切な前提になると思います。

議会提案をするか、それとも長部局から出すかという選択肢というか、そういう2つの方法が当然あるわけですが、議会で出していただくというメリットとかよさというのは、行政側が一方的という言い方も変なのですけれども、行政の理論でつくっていくというよりも、むしろ村と議会と村民の皆さん、この三者がやはり協力して初めて実効性のある実のある条例になると思いますので、その辺、どういうふうになるかはこれからまた議論があるところだと思うのですが、「村民の皆さんの」というところがこの環境の問題というのは一番重要な点だと思います。

先ほどの地域づくりの、地域づくりがこういった制度を始めたころの原点というのも、地域で、たしか環境の、村内公園構想でしたか、とにかく全村公園化とか、山形村を少しでも美しい村にしましよと、そういった方針もあった時代ですので、村民の皆さんがまずどう考えていただけるか。そのために、では、行政側、議会側はどういうことができるか。そんなことも考えていきたいというふうに思いますし、仕掛けが必要かなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。それではこれで終わりにいたしますが、今回の一般質問、苦言めいたことが多かったことはご容赦を頂戴したいのですが、最後にまとめさせていただきます。

自立の村づくりの最たる特徴というのは、私は住民と行政の距離感が極力密接な関係にあることではないかと思っております。そんな意味で、住民からの地域づくり要望がツーといえばカーという、あうんの呼吸を生み出せばというふうに強く思いま

す。

いろいろな場面で仲を取り持つ私ども議会は、より村民に開かれた議会であることを目指しまして、次回、12月定例会には、昨年に引き続きまして、日曜日に一般質問を実施することを議会全会一致で決定させていただきましたことを、村民の皆さんにご報告申し上げまして、今日の私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位8番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項1「普選の父『中村太八郎』生誕150年について」を質問してください。

増澤武志議員。

（7番 増澤武志君 登壇）

○7番（増澤武志君） 議席番号7番、増澤武志です。今回は項目として、2つの質問をしたいと思います。

まず1つですが、「普選の父『中村太八郎』生誕150年について」であります。

普通選挙運動の父・中村太八郎は、慶應4年（1868年）2月20日、大池村の名主を務める中村家に生まれました。この年は、その後改元され、明治元年になりました。よって、平成30年、来年2018年は明治150年となり、そのまま太八郎生誕150年になります。

明治30年、日本で最初の普通選挙運動が信州・松本において開始され、28年後の大正14年に実現の運びとなりました。その運動の中心となり、実現に生涯を賭けたのが太八郎であります。

生誕150年という節目にその事績をたどり、精神の一端なりとも継承することは、現在や未来を照らす学ぶべき教示となるものです。さらに、山形村出身であることを村民の誇りとして、広報、宣伝することは、村としても力を注ぐべきことと考えます。そこで、次のとおり伺いたい。

質問1、ふるさと学習等で、太八郎はどのように、どの程度取り上げているのか。

質問2、顕彰碑は清水高原に、石碑は小学校グラウンド東にあるが、管理は行われ

ているか。

質問3、生誕150年に有志の人々が記念事業を企画している。支援することはしないのか。

質問4、「明治150年」は国や地方、民間等で関連事業が行われます。村として取り組みの考えはあるか。

以上、通告に基づく質問であります。よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、根橋教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「普選の父『中村太八郎』生誕150年について」のご質問にお答えいたします。ご質問の相手方が村長と教育長となっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えさせていただきます。

1番目のご質問の「ふるさと学習等で、どの程度取り上げているか」についてであります。小学校では第6学年の社会科で、国民主権と関連づけた政治について学ぶ場面で、普通選挙と中村太八郎について、郷土の偉人として取り上げるようにしています。また、特別活動のクラブ活動で、歴史散歩として地域資源を巡る中で、中村太八郎を学ぶ場面があります。なお、社会教育としましては、昨年、中村太八郎に関する講演会を行いました。

次に、2番目のご質問の「顕彰碑、石碑の管理について」であります。顕彰碑、石碑については特に村では管理をしておりません。

次に、3番目のご質問の「有志の人々が記念事業を企画しているが、支援はしないのか」についてであります。どのような方々がどのような内容の記念事業を企画しているのか、現在把握をしておりませんので、支援内容や支援の適否については具体的な事業内容を確認する中で考えていくことになると思います。なお、支援の内容によっては、事業の公益性や継続性、発展性を十分考慮し、支援の必要性や支援の効果等を検討していくことになると思われます。

次に、4番目のご質問の「明治150年事業の村としての取り組みについて」であります。現在のところ、村の明治以降の歩みについて、事業として取り組む具体的な計画は持っておりません。しかし、村として次世代に残す明治150年の関連施策が村の活性化につながることも考えられますので、国の「明治150年事業内容」の考え方を参考にしながら、村の活性化が図れる明治150年事業の施策展開が可能か、

今後検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ただいま回答をいただきました。それでは、1つずつ詰めていきたいと思いますが、中村太八郎をやはり取り上げたのは、昨年、おととしですか、選挙権年齢が18歳に引き下げられたということも大きいことでもあります。その折に小山茂喜先生が「郷土山形村の偉人・中村太八郎、普通選挙運動にかけた生涯」といった立派な冊子を出していただきまして、これを小学校での活動に使われているということでありまして、例えば高校生の選挙権拡大について、中村太八郎が苦勞をしたその話をすると、「そしたら選挙には行かなければ」というように高校生も考えたといった話も伝わってきておりますので、大事なことだと思っております。

そこで、ふるさと学習、これは小学校で進めておりますけれども、6学年の社会科についてですけれども、これは何時間程度の授業で行っているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） この中村太八郎を、授業の中で、ふるさと学習分として取り扱っているということではなくて、社会科の中の政治を学ぶ单元ですので、章ですとか節という教科書の区分の中で、普通選挙を取り上げる場面で触れるということで、深い学びまで中村太八郎を掘り下げて学習をするということにはなっておりません。

子どもたちが中村太八郎をそこで、村の出身でこんなことをして、25歳以上の男子はこのときから選挙権が得られたというような話を聞いたときに、自分たちの先輩でこんなすばらしい人がいたということで、この人を深く学ぶというときには、この副読本を活用するという扱いにしております。従いまして、時間を取って中村太八郎に特化して子どもたちが学ぶ機会というのは、現在のところありません。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 概要はわかりました。そこで、この副読本なのですけれども、副読本を使ってというのは、授業中に行っているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 副読本は、具体的には授業では活用しておりません。子どもたちは社会科の中で授業を受けて興味、関心を持ったときに活用するというので、授業の中の総合的な学習ですとか特別活動の中で取り上げて、この副読本を活用することは現在しておりません。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） それでは、特別活動の中で取り上げているという回答がございましたが、どのような取り上げ方をしているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 特別活動の中で取り上げる場合には、先ほどご答弁の中で申し上げましたとおり、クラブ活動の中で村内の歴史散歩というのをやっております。この中で、ちょうどポケットパークのところに碑があるものですから、あの碑を見ていただいて、太八郎を紹介するといった活動をしております。以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 大体わかりましたが、それほど深く取り上げているという印象は受けませんでした。

私が小学校の時代なのですけれども、私が小学5年生のときに山形小学校の創立80周年記念という事業がございました。そのときに赴任されてきたのが太田義一先生であります。その中で太田先生が中村太八郎を見出して、私も小学校5年、6年のときでしたけれども、中村太八郎という名前がやはり頭に残っています。そんなに長い時間、授業とかいうことではなかったのですけれども、やはりそれだけ印象深く名前が残っているということで、我々の世代は覚えているわけなのですね。今の子どもたちにそのぐらいの印象づけられるような教育をされているかどうか、根橋教育長、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 中村太八郎の名前と普通選挙、普選の父というのは多分、つながってはいると思うのですが、では中村太八郎がどんな苦勞をして、どんな時代背景の中で行動を行ってきたのかということころまでは、多分、理解はしていないと思います。ただ、山形村の出身で、普選の父と言われる方がいたということだけは承知をしていると思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） そうですね。どれだけ苦勞したか、具体的なことはやはり研究していかないとわかりませんので、そのとおりだと思いますが、やはり普選の父・中村太八郎という名前は、小学生の頭の中には入れて込んでいただければと思います。

それから、特別活動の中で歴史散歩というのがあるという話でしたが、例えば中村家の生家に子どもたちが行って学ぶとか、そういったことはございましたでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） クラブ活動の中で、中村家の生家まで行ってみたというのは多分ないと思います。すみません、正確には把握しておりませんので、多分ないと思います。

それから、今、6学年で、これは総合的な学習の中で取り上げているもので、ふるさと学習で地域の宝探しの実施をしていますが、その中でも中村太八郎に触れたものもありますので、現場まで行って、生家を確認したということはないとは思いますが、そんな活動の中でも少し触れているという状況でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 推進協議会の中で、どのようなふるさと学習をしていくか検討されていると思うのですけれども、聞いた話によりますと、子どもたち、担任の先生も含めて、中村太八郎の生家を訪ねていったと。推進協議会の役員の方が、この中村という人はどういう人だということを聞いたところ、誰も答えることができなかった。そして、担任の先生に聞いたところ、担任の先生も中村太八郎を知らなかった、ということを知りました。恐らく現実的にはその程度だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今、初めて聞いたところですので、現実はどうなのかということとは把握しておりません。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 私も聞き伝えますので、正確なことではないかもしれませんが、そのようなことがあるということをお頭の頭に置いていただきたいと思います。

それから、講演会をされたことがありますが、松本市の文書館の小松先生の講演会だったと思いますけれども、これは村が主催したものでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小松先生は違います。私が答えた先ほどの講演会は、小山先生、社会教育ということで、お答えさせていただきました。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） わかりました。それでしたら結構です。

それでは次、顕彰碑だとか石碑の管理の件であります。小学校のグラウンド東にあるポケットパークの石碑ですが、これが平成5年の10月に建立されたということでありまして。それから、清水寺の顕彰碑は昭和48年に建立された。これにつきまして

ては、村内外約1,000名の方々の浄財によってつくられたということであります。

48年に設立され、その後、49年6月に史談会が設立されたという歴史があるわけですが、私の覚えだと、ちょうどポケットパークのところに、昔、永田兵太郎の石碑がございまして、小学生が学年末の大掃除にはあの辺りを掃除した記憶がありますが、そういったことはなかったでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ポケットパークの清掃は今も子どもたちがやっております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはりそういったことを、小学生がポケットパーク等を清掃するということの大切さ。それとともに、中村太八郎の石碑、中村太八郎生誕の地という石碑なのですけれども、そういったものを自分のものとしていくには清掃活動等が必要だと思いますので、大変結構なことだと思います。

それから次に、清水寺の顕彰碑のことなのですけれども、あの周辺は結構下草が茂っていたり、木の枝が被さってきたりということがございます。この点についてはどう思っているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） すみません。状況をあまり確認していなくて、本当に顕彰碑として見えなくなっているのかどうかも確認できていなくて大変申しわけありません。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはりあの辺りは木が茂るところですので、あそこにあるということ自体もなかなかわからないという方がいらっしゃいます。やはりそういったことを村の中でも、あそこをきれいにするというボランティアの活動の方もいらっしゃいますけれども、村としても何らかの目を配ることが必要かと思います。その点、今後いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 多分あそこは村有地になっていると思いますので、確認して、ご指摘のあった事項でできるだけ訪れた方にあまり不快感を与えないような状況にしていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひお願いします。私たち議員の間でも相談をしまして、あの顕彰碑の周辺をやはり我々で掃除しようかということも出ておりますので、でき

るだけ私たちも協力したいと思います。

それからまた質問を変えていきますが、この生誕150年にあたり、有志の方が記念事業を企画しております。どのような中身かというのが把握されていないということでしたので、その有志の方々の企画している記念事業の概要をここでご説明したいと思います。

まず、1つが小冊子の作成であります。これが中村太八郎を啓発する小冊子A4判の34、5ページということで、ここにもゲラができております。こういったもので、写真、資料等をふんだんに盛り込んだものということで、こういったゲラができております。これを2,000部つくりたいということ。

それから、中村太八郎に関する講演会の開催。それに合わせて民話クラブでの発表だとか、資料展示、これは伝承館にも資料としてコーナーがございますけれども、そういったこと、また新たな発見資料等があるようですので、そういった展示をしたいというような企画だそうであります。

恐らくこの冊子の印刷が一番かかって、総額で50万円から60万円だということのようであります。

このような具体的な支援、改めてまた村にお願いするかと思いますけれども、よろしくをお願いします。これに関しては村がどのような協力ができるかということですが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今お聞きしましたけれども、2,000部をどのように活用されるのか。それをすることによって中村太八郎のことがどのように伝わり、今後の地域の中にそれをどう生かしていくかというようなことがまたわかれば、そういったことも含めて、本当に公益性といいますか、地域にとって元気になることなのかどうかというのはまた検討させていただいて、その後、支援のあり方も含めての検討になるかと思えます。

現状では、そのものについての特定の補助金の交付要綱というものを持っておりませんので、経済的支援についてはどんなあり方があるのかというのは、その後検討させていただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

ただ、こういったこと、山形村にとって郷土の偉人ということで、これを外へ広め

ていくということが、こういった有志の方々だけの活動でいいのかということがまた引っかけられます。

普通選挙運動というのは日本の憲政史上、大きな出来事であります。これは本当に我々、選挙権というのは今、そう重大なことと思っていないことがおかしいのですけれども、こういった主権を拡大するということに寄与したという大成果であります。こういったことを山形村が発信するということは、先ほど話したように、選挙権年齢の引き下げと有権者教育についても寄与するものだと思いますので、ぜひとも村もこれに噛んでいただきたいと思います。これは宣伝しなくても太八郎というのは知名度があるとお思いでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） すみません。個人的な考えでよろしいですか。自分のところしかよくわからないものですから。広くはわからないのですが。関係者にとってはとてもよくご存じの方なのですけれども、ただ、広く日本国全体というと、なかなかそこまでは行ってないと思います。

今も教科書の中では、木下尚江ですとか中村太八郎というのは、もう今はなかなか取り上げるところがなくなっていて、今、新しい憲法のもとでの普通選挙の話になってきてしまうものですから、なかなか触れる機会がないということで、知名度は全国的に言ったらやはり少し劣っているかなとは思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 私も、客観的に考えて知名度というのはかなりないのではないかと。山形村民として見れば偉大な人物だということはよくわかっておりますけれども、果たしてそれが村を一步出たときに誰が知っているだろうか。そんな状態だと思います。

これは個人の中村太八郎の名前を冠した、例えば企画展のようなものを山形村がやるということに関して、私は積極的に進めていただきたいという意見なのですけれども、例えば松本市で行われた展覧会がございます。「第7回戦争と平和展」。副題が「非戦～木下尚江の訴え～」という展覧会がございました。これが7月22日から9月3日まで歴史の里で開かれましたが、私も行ってまいりました。木下尚江の非戦の訴えというのを松本市が、市が取り上げて発信しているという。こういったことをしているわけです。

これはなぜ市が取り上げているかというと、松本市は平和宣言都市という市の姿勢

として平和を訴えているわけでありまして、そういった市の姿勢とこれが合うということだと思いますが、とにかく一博物館が企画展をして、全国に発信すると。そういうことをしているわけでありまして。自治体が直接やっているわけでありまして。山形村ができない理由はないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 先ほど申し上げましたとおり、明治150年の関連施策の中で、村として、村の活性化とかそういった面から取り上げていくべき事項があれば検討するというところで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 村が検討をするという、その前提がつかまりましたけれども、やはり発信は一度だけでは済まないと思しますので、これは何回も発信すべき。ましてや生誕150年というのは150年に一遍でありますよ。次というと200年で、50年後になりますので、この機会を逃したら山形村としても知名度を上げるという、そういった活動にならないし、普通選挙ということの重要性を全国に知らしめるというか、山形村出身の中村太八郎という名前を知らしめていくチャンスだと思います。

それでは企画されている方からの企画内容を聞きながら、検討されていくということですが、これにつきましてはぜひ前向きに対応していただきたいと思っておりますけれども、こういったこと、村長はいかがでしょう。今の企画展につきまして、村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 教育委員会とはまた別なあれなのですが、中村太八郎は村の中での知名度とか、ちょうど話が出ていたのですが、上大池の私の家のすぐ近くなものですから、隣近所ではもう本当に隣組みたいなものですのであれなのですけれども、生家がまだ残っていて、先ほどのどういう検証の仕方をするかということも含めて、まだ生家がそのまま残っているというのはこれも1つの資産といいますか、材料かなというふうには思います。

村が150周年に合わせてどんなことをするかということでもありますけれども、これも教育委員会の考え方も伺いながら、来年に向けてどんなふうになるか、検討はするということをお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございました。

実は去る6月3日の市民タイムスに載っているのですけれども、これは「山形村史談会の活動に光」という表題で、県の文化財保護協会から表彰を受けたと。それをもって、本庄村長のことを表敬訪問したという記事であります。中村太八郎の研究も行ってはいますけれども、道祖神を含めて山形村の歴史調査をしていらっしゃると。こういう活動をずっとしてきているところが、この活動の成果ということで、県から表彰を受けた。こういったことは大変名誉なことでもありますし、また村民にとってもこういった史談会の皆さんに対して本当に感謝をすべきものと思います。この場をお借りして、史談会の皆さんには感謝の言葉を申し上げたいと思います。

村長からも話がありましたが、この中で、本庄村長がここで言うております。「村で目が届かないところをカバーしていただいております、協働村づくりにつながっているというふうに感謝している」というコメントがございます。やはりこういった無償でやっております史談会の方々に対して、何とか報いられる政策を出していただけないか、ということなのです。いかがでしょうか、村長。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 重ねての要望でありますけれども、検討させていただくということで了解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひまた前向きな検討をお願いします。

それでは最後ですが、明治150年という表題がございました。明治150年というのは来年、平成30年なのですが、これは国が音頭を取って、国がやり、地方、そして民間等で関連事業を行っているわけではありますが、内閣官房が取りまとめをしているという資料がこれなのですけれども、この中で「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に残す取り組み」というのがあります。こういった表題で、これについての検討委員会が何回も開かれて、報告書が公開されています。

ここで取り上げているのは、明治の国会開設に至った自由民権運動までが出ておりますけれども、普通選挙運動になると入っていないのですよ。私は、この150年の間の立憲政治の確立の貢献ということになりますと、明治30年からの普通選挙運動が入っていないということに関してはちょっと憤りを持っております。どのような意思で国が普通選挙運動の中身を入れなかったかがわかりません。国会開設が明治23年であります。その後、明治30年に普通選挙運動が起こり、それから28年かけて普通選挙が実施されたということでもありますので、この間の歴史というのは、普通選

挙運動というのは大変重いものがあると思いますけれども、入っていないことに関しては、私は疑問だということをお場で申し上げたいと思います。訴える場がないものですから、この場で訴えたいと思います。

そこで、生誕150年と合わせて、明治150年の政治史という中で普通選挙運動というのがやはりクローズアップされなければいけないと思います。その中に身を投じた太八郎を中心とした草莽の運動家を検証する事業とかイベントというのを開催することを考えたらいかがかと思ひます。この中には、見ていきますと結構入っておりまして、例えば内閣府が施策名のメニューの中に、地方創生推進交付金による地方の取り組みの中で、地方創生推進交付金を活用し、地方公共団体が実施する地方創生にも資する明治150年に関連する取り組みを支援するというメニューがございます。

こういったことを活用して、ぜひとも明治150年事業というのを1個企画していただければと思ひます。その中で一番手っ取り早いのが、太八郎150年と合わせてということをお申し上げましたが、やはりこの中で、国のこの報告書にない、普通選挙運動を我々山形村が発信するということが大きなことだと思ひます。

これが報告書なのですけれども、この中には自由民権運動まではありますが、普通選挙運動の項目がないのであります。従って、それを補完するというから、山形村が普通選挙運動に関して明治150年の事業としてこれをお取り組む。このような言い回しでしょうか。生誕150年と合わせ、明治150年の政治史を彩る普通選挙運動に身を投じた中村太八郎を中心とした草莽の運動家を検証する事業、イベント、国民の政治参加、とりわけ「選挙権について、その変遷と重みをお考える」、というような表題で取り組み、イベントをおするというのはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 貴重な提言をおいただいて、国でもそういった動きがあったり、そういったメニューもあるというような貴重な提言をおいただきましたので、またその辺も含めて参考にさせていただきますたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 今の内閣府のメニューなのですけれども、これは法務省のメニューで、講演等による取り組み支援がございます。法務省の施策と関連して、かつ明治期と関連するイベントに関しては取り組みを支援するという、やはり後押しがございます。また、長野県においても取り組みをおしている部分がございますして、各県でも1つずつぐらい取り組みのメニューをお持っております。

長野県のメニューを紹介します。これは歴史的砂防施設「牛伏川階段工」100周年記念事業という、これは牛伏川のフランス式階段工という土木技術が残っている施設であります。これに関しては重要文化財になっております。ここに対して記念式典と現地見学会を国土交通省、長野県松本市が主催するというような、これも大掛かりなものでありますけれども、やはり様々なところで考えてやっております。

山形村は、昨日の西牧さんの質問にもございましたが、養蚕日本一といわれたように、養蚕の産業が盛んでした。そういったことを産業遺産として、そういった施設がなかなかもうないものですから、例えば映像だとか資料だとか、そういったアーカイブを編集する。そういったようなことも1つの事業としては必要なのではないかと思います。そういったこと。山形村にとって明治150年の、そういった産業の資料等々を収集し、残していくというようなことができますけれども、そういったお考えはございますでしょうか。突然言ってもあれですけども、検討いただけますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 明治150年関連施策の中には、各博物館等の収集資料のアーカイブといったものも、先ほど増澤議員さんがおっしゃられましたとおり、メニューが出されております。山形村においても伝承館の中にあるものは、一部マイクロフィルムに残っているものもあるのですけれども、やはりデジタル化していくという必要性もあるかなと思っていますので、今いただいたご意見等を踏まえて検討をさせていただきますと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはり資料の散逸だとか棄損等が心配ですので、映像デジタル化するというのは大変大事なことだと思います。それなりに時間もお金もかかりますので、こういった機会に支援事業の中で取り組んでいくということを考えていただきたいと思います。

それからこの中にも、これは地方、県ではなくて、史談会の地方がやっているイベントとして、与謝野晶子生誕140年記念イベントというのをやっています。これは大阪の堺市です。堺市で生まれた日本近代文学を切り開いた歌人与謝野晶子を中心に、与謝野晶子をテーマとした企画展や短歌関連のイベントを開催予定ということで、これも堺市が与謝野晶子を顕彰するというのでやっております。こういったことも考えると、やはりもっと山形村が前に出ていく必要があると思いますが、いかがでしょ

う。これは村長にお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘いただいた件に関してでありますけれども、今たまたま中村太八郎の話が出ておりますけれども、もう1つの顕彰会といたしますか、研究されて、永田広志さんの勉強会というのですか、そういった流れもあったり、山形村の明治以降の偉人を山形村が行政としてどういう位置づけといたしますか、どういう取り扱いをするか。これもたまたま今回は中村太八郎というところにスポットが当たっているわけでありまして、それも含めて、総合的に考えながらということも必要かなと思っております。

どちらにしても、山形村が村のよさを発信していく1つの財産でありますし、ツールになると思いますので、その辺も頭に置きながら考えていきたい。そんなふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。やはりツールとして利用することが大事だと思います。ぜひとも前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

今、永田広志という名前が出ましたけれども、私が中村太八郎の次は永田広志だぞというふうに申し上げるつもりでしたので、村長の口から永田広志という名前を出していただきまして、ありがとうございます。またよろしくお願いします。

私ども議会は9月25日、26日、国会ではなく総務省なのですけれども、「まち・ひと・しごと」中央創生本部の唐澤剛統括官に面会をする予定であります。昨日も話が出ましたけれども、こういったことで中村太八郎の件に関してもこういった総括官、これは事務方のトップでありますので、そういった方に面接をし、陳情ではありませんけれども、内実を聞きながらご指導をいただくということをしていくつもりであります。村長も同行いただけるという話でしたので、ぜひともこの件につきましてもぶつけていってはいかがかと思えます。よろしくお願いたします。

この質問につきましてはこれで終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員、次に質問事項2「防災教育について」を質問してください。

増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） それでは2番目の質問であります。防災教育についてであります。

本年も九州北部をはじめ各地で豪雨災害が多発しています。また、震災も、従来起こらないとされた熊本地震等、いつ、どんな災害が起こっても不思議ではない状況です。松本平では牛伏寺断層帯の活動が危惧されております。

さて、子どもたちの防災対策に目を向けると、学校や保育園では火災における避難訓練が主になっています。しかし、求められるのは危険に対し「自分の体は自分で守る力を持つこと」であります。そこで、次のとおり質問します。

質問1、子どもの防災対策について村の考え方は。

質問2、学校、保育園、児童館での災害を想定した訓練及び不審者対策の内容はどのようなものか。

質問3、訓練を積み重ねることで安全行動が身につく。今後、どのような対策をするのか。

以上、通告に基づく質問です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、根橋教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「防災教育について」のご質問にお答えいたします。ご質問の相手方が村長と教育長となっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えを申し上げます。

1番目のご質問であります「子どもの防災対策についての村の考え方」についてありますが、子どもが自らの安全を守るため必要となる力は、自ら危険を予測したり、危険を回避したりする能力の育成であると思っています。子どもたちがこのような力をつけ、主体的に防災に対応していくためには、子どもへの継続的な安全教育の実施と安全教育内容の充実が重要であると考えております。また、子どもを取り巻く施設環境についても、安全な状況にしていくことが必要と考えています。

村の未来をつくる子どもたちが安全教育等で培った能力を生かし、自分のことだけでなく、将来の安全な地域社会づくりに貢献してもらうことを願っています。

2番目のご質問であります「災害を想定した訓練及び不審者対策について」ですが、山形小学校におきましては、防犯教育と防災教育に分けて訓練等を行っております。

防犯教育では年度当初に不審者構内侵入対応、登下校時の安全確保対応について確認するとともに、不審者対応訓練を松本警察署生活安全課スクールサポーターの指導

の下、実施をしております。また、児童には、松本警察署スクールサポーターや民間のあんしん教室を利用して、防犯教育を実施しております。具体的には、1年生で「声かけ対応防犯教室」、5年生で「不審者侵入訓練」を行っています。不審者対応以外では、3年生で「万引き防止教室」、4年生で「インターネットモラル教室」、5年生で「メディアリテラシー教室」、6年生で「携帯・スマホ教室」なども行っています。5・6年生につきましては、保護者にも参加をしていただいて、家族で考えられるよう指導をしております。

防災教育でも、年度当初に火災、地震、その他の緊急事態発生時の対応について確認するとともに、4月、9月、10月の3回、避難訓練を実施し、様々な状況について訓練をしております。その中で、山形村で予想されている直下型地震、火災等を踏まえて、危険箇所の考え方や対策について、繰り返し指導をしております。

危険箇所については、地区子ども会で取り上げて指導するとともに、保護者への引き渡し訓練の際、保護者に帰宅路の危険箇所を子どもと一緒に確認してもらうようにしています。

次に、保育園と児童館の状況について申し上げます。

保育園では災害を想定した避難訓練の年間計画を立て、毎月訓練を実施しています。不審者対策については、マニュアルを作成し、定期的に内容の確認と見直しをしています。日ごろ行っている対策としては、登降園時以外の正面玄関を含めた施錠の徹底、侵入者に対抗するためのさす又や催涙スプレーの設置をしています。また、クマの出没情報を含め、不審者の情報についても保育園加入のメール通信サービスを通じて保護者・職員に速やかに情報提供をしています。

児童館では、避難訓練については毎年、年間計画を立て実施しています。平成28年度はスタッフ研修を行い、その後に子どもへの防災訓練の導入として紙芝居を見た後、火災、土砂、地震、不審者について、それぞれ避難訓練を年7回実施しています。平成29年度も年間計画を立て、それぞれの災害等の避難訓練を実施しているところです。

次に、3番目のご質問の「今後どのような対策をするのか」についてですが、引き続きねらいを意識した安全教育の推進をしてまいります。幼児期においては、発達の段階の特性を十分踏まえつつ、遊びを含めた保育園の生活を通じ、自らの命を守ることへの意識を高めていきます。また、安全に配慮して行動し、集団で迅速な行動がとれるよう避難訓練を計画的に行ってまいります。また、小学校におきましては各教

科を通じて安全教育を進めるとともに、特別活動により計画的に繰り返し避難訓練等を実施してまいります。なお、避難訓練の実施にあたっては、基礎的な訓練に加え、学校や地域の状況を踏まえた実践的な避難訓練のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。子どもの防災対策についてということで質問いたしました。今、訓練の回数をお伺いしましたけれども、なかなか多い回数をしているということで、ちょっと驚きのところがございます。保育園に至っては毎月行っているということのようであります。

それでは、訓練のねらいについてお伺いしたいと思いますけれども、小学校、保育園、自動館、それぞれございますけれども、自分で考えというところが一番大事かと思えます。私、冒頭で申し上げましたとおり、避難訓練というのは火事を想定し、みんなで指示に従ってついていくという、そういったものだけでは自分の意思、あるいは自分の判断というのがそこに入ってこないわけでありまして、そういったことが入ってくるような訓練というのはどのような活動として行っているか。自分自身で考え、というところは、どのような訓練がございますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 主体的に考えて判断し、自分の命を守るという教育なのでございますけれども、具体的にはと言われますと、先ほど言いましたような集団的な避難訓練を通じて基礎的な考え方を伝えるというところから、それから、教科の中で自然災害を取り扱う教科もあつたり、あるいは通学路の課題を取り上げる教科もあつたりということがあつたものですから、そういった教科を通じて大切な命を守る、それから他者の命もとても大切な存在だということは教育の中では伝えております。

安全教育は3つ考え方が多分あると思うのですけれども、生活安全をどうするか。防災の安全をどう図るか。交通安全をどう図るかという3つの領域で安全教育をしていくということが必要かなと思っております。具体的に、本当にそういう力をそれぞれの子どもの発達段階でどうつけていっているか。それが具体的に成果としてどんなふうに出てきているかというのは、今現在のところ、具体的に把握しているというところはありません。

これから避難訓練等の中で、本当に主体的に判断して、自分の身を守る行動がとれ

るということを狙いとして訓練は行っていますけれども、どれだけの力がついているかというのはまた違う訓練の場面でも把握していく必要があるかなと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） どういったことをやればどういった成果があるかということに関しては、検証ができていないということだろうと思います。やはり回数を重ねることによって、繰り返すことによって、子どもたちもわかってくることもございますけれども、やはり子どもたちが自分で考えるという場面をつくってあげることが大事だろうと私は思います。

そういう意味では、小学校でやっていらっしゃる各教科の、1学年から6学年までのそれぞれの特徴ある訓練は結構だと思います。しかしながら、生活に根差して、例えば家で留守番をしているときに地震が来たと。1人だったと。では、子どもたちはどのように行動するのか、ということは自信を持って大丈夫だと言えますでしょうか。そういったことがやはり大事だと思うのです。こういった訓練を重ねるということで、例えば中学生になって自転車で通学をする、そのときにも自分の身を自分で守るという意識が芽生えてきますから、保育園から小学校のときに与えられた訓練と経験によって、自分の身を自分で守るということで安全が図られるということがあると思います。

そういった意味で、具体的に何か子どもたちが自分で考えて、例えば今言ったように家に1人でいたときにどのような行動をとったか。どのような行動をとるべきか。子どもたちは自分で考えて行動できるでしょうか。今、どうでしょう。保育園、あるいは小学校で、子どもたちが1人でいたときに、考えて行動をとるようなことになっているでしょうか。いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 保育園の段階では、年12回の訓練を計画してやっているのですけれども、今、議員さんが言われたとおり、火災、地震を想定した、いわゆる教室から避難場所へ避難して点呼をとるといような、先生の指示に従うような訓練になっております。

ただ、議員さんも言われたとおり、繰り返すことによって子どももどういったときが危ないのかですとか、そういったことは十分に身につけていると思いますし、もしそういった部分で子どもたちに伝えていくということであれば、今でもやっているのですが、やはり言葉ではなかなか伝わりませんので、紙芝居ですとか、絵本ですとか、

そういった子どもたちが親しみやすいような遊びを取り入れた中で、それも繰り返し伝えていくというやり方が今の段階では考えられるとっております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 繰り返し繰り返しやることと紙芝居等で訴えていくことが大事だと思います。

時間がなくなってまいりましたけれども、事前に皆様方に、村長以外はお渡ししてございますけれども、私でつくった資料をお渡ししてあります。これは広島県呉市の消防局が取り上げた幼児の防災教育の中で、カードゲーム「ぼうさいダック」を使った防災訓練というのが紹介されています。

これは今から10年以上前です。かなりくわしく書いてありますが、日本リスク研究学会の報告書からとったわけですけれども、「ぼうさいダック」を使う実践に至った経過、概要等、質問ではございませんので、紹介をしたいと思います。実践に至った経過等ございます。ちょっと読みます。

『ぼうさいダック』を活用するようになった背景として、これまで幼稚園等の形骸化した訓練より問題意識がある。

なぜ幼稚園での訓練が形骸化していると思ったのか。それは幼児への防災訓練は『避難訓練』がほとんどであったことが大きい。具体的には、時間を設定し、給食室からの出火を想定、教室内で保育士・幼稚園教諭と幼児が一緒にいて具体的な指示を出し、園庭に避難させるというものである。

しかし、現実には災害は突然襲ってくる。幼児だけで遊んでいたり、通園中に災害に見舞われることもある。そのとき、『自分で考え、何とかする』という自助の視点は、これまでの訓練では、ほとんど考慮されていないように思われた。幼児にとっては、受け身・指示待ち型、保育士・幼稚園教諭にとっては、台本設定型のものである。

『避難訓練』は確かに重要だが、自助の視点を欠いたこのような防災訓練が、定期的に繰り返されていることに問題があると思うようになってきた」というのが実践に至った経過であります。

それでは、「ぼうさいダック」というものが何か全くわかりませんので、説明をいたしますが、「ぼうさいダック」というのは日本損害保険協会がつくった、カードを使った防災教育の資料であります。「ぼうさい」は防災です。「ダック」というのはアヒルのことであります。アヒルのポーズというのがあるわけです。このように頭を抱えてしゃがみ込むという、これがアヒルの形になっているのでダックといいます。こ

これは地震が来たときに幼児がとるべき姿勢を表します。

そのほかには、例えばタヌキのポーズというのがございます。これはハンカチを濡らして口に当て、しゃがみ込む。これは火災が起きたときにとるべき行動をカードで示してあります。こういったカードが12枚あるというものであります。

こういったカードを使って自分たちが何か起こったときに自分でどのようなポーズをとるかということのきっかけになるということのようであります。

そこで、この「ぼうさいダック」を使った訓練を取り入れたところ、アンケートがございまして、保護者のアンケートであります。48人のアンケート中「役に立った」と思ったのが48名、全員であります。その中でコメントがあります。「私たちがやっていた1、2回の訓練は身についた実感がありませんが、カードで学ぶ子どもたちは楽しく遊びの延長で親しんでいる様子で、繰り返しているうちにとっさのときでも実践できると思います。子どもたちは帰宅後、『ダック』と言って遊んでいました。言葉と体を動かすことは覚えやすく、とてもよいと思いました。特に年齢の低い子には効果的な方法だと思います」「家に帰り、娘が、2歳の弟に一生懸命に地震と火事を教えていました。子どもが防災に興味を持ったので、とてもよかったです」こういうことを言っております。

やはり子どもがしっかり身につくということが大事だと思いますが、こういったものを取り入れてやっていく、こういったお考え、どうでしょうか。今すぐ取り入れますということはないと思いますけれども、この考えに対してはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 先ほどから自助の、園児の防災への意識を高めるという部分につきまして、なかなかやはり今まではしっかり考えてこなかった部分だと思いますので、その点については、このやり方というのも参考にさせていただきながら、また職員間で話し合いをして、今後考えていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学校の段階としましては、保育園等の幼児期における、先ほど園長が申し上げましたとおり、保育園で遊びの中から学んで培った力というのを小学校段階へ引き継いでもらって、小学校の低学年のところで具体的な避難訓練の場面で保育園段階で身につけた力をもう一回振り返るような、そんな訓練のあり方というのができればいいかなと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひとも自助、自分の力で自分を守るということを主体に置いた取り組みをしていただきたいと思います。

その中で、「長野県政出前講座 地域の防災力をアップしよう！」という項目がありますが、この中で、実践型講座で「ぼうさいダック」の講座もあるようであります。これはホームページからとりましたけれども、やはりこういったことを、協力を得るということも大事でありますので、ぜひともこのようなことを参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） ただいま制限時間の60分を超えましたので、以上で質疑を終了します。

以上で、増澤武志議員の質問は終了しました。

それでは、次に質問順位9番に入るわけですが、その前に休憩をとりたいと思います。場内の時計の11時15分まで休憩といたします。

休憩。

（午前10時59分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時15分）

◇ 大池俊子君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位9番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「保育園問題について」を質問してください。

大池俊子議員。

（1番 大池俊子 登壇）

○1番（大池俊子君） それでは、議席番号1番大池俊子、質問に入りたいと思いますが、入る前に、この通告用紙の1ページ目の提出日が2月になっていますので、単純な間違いですみません、訂正します。

それでは、今日は2つの問題について質問をしたいと思います。

それでは、1つ目の問題「保育園問題について」を行いたいと思います。

まず初めに「空調整備について」。地球の温暖化も進み、環境の変化も大きくなっている中で、ここ数年、暑い夏となっています。保育園も建設時は未満児室のみがエアコンがついており、その後、3歳児の部屋にも設置されました。しかし、4、5歳児室にはまだ設置されていません。近隣でも全クラスに空調整備されている保育園はまだまだ少ない状況であります。

そこで質問します。山形村は農業も盛んであり、美しい自然も残り、魅力を感じて入ってきている人も、また住んでいる人も多いと思います。外に出て自然のよさを肌で感じる、そんな子どもになってほしいと思いますが、この全クラスへの空調設備の設置をどう考えますか。

2番目に「保育園新制度になって」ということで、上の子が保育園に入所していて、下の子を出産する場合、産後6カ月を過ぎれば未満児は退園しなければいけない。3歳になるまで退園であり、上の子に与えるストレスは非常に大きくなっています。

質問。1つ目に、山形村の状況はどのようになっていますか。

2つ目に、この場合、村で3歳児までの退園する期間のフォローをどのように考えていますか。

3つ目に「未満児受け入れについて」。保護者を取り巻く経済情勢は大変厳しくなっている中で、産前産後休暇明けにすぐに働きに出る女性も多くなっています。

質問。まず1つ目に、受け入れ態勢はどうなっていますか。保育士、ベッドなど。そして、これはつけ足しですが、その関係で離乳食などはどうしていますかということで、第1回目の質問とします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の1番目の質問でありますけれども、「保育園問題について」の質問にお答えいたします。

まず「空調設備について」であります。①の質問でございますが、現在、保育園では保育室が15部屋、うち9部屋と長時間保育室、職員室、調理室にエアコンを設置しております。このエアコンの使い方ですが、体温調整機能がまだ整っていない未満児の部屋では、適正な室温・湿度を保つために必要に応じて使用しております。また、3歳以上児の部屋につきましては、お昼寝の時間や特に暑い日は食欲が落ちないように給食の時間などに使うこともございます。

これからの整備についてであります。今後、しっかりいろいろなことを総合的に考えながら検討をしていきたいと考えております。

次に「保育園新制度になって」のご質問であります。①のご質問であります。今年度9月現在では、3歳未満児で母親が育児休業中であり、6カ月を経過したために退所になったお子さんが1名おります。

保育園を退園し、家庭での生活になり、子どもさんの状態によってはストレスを感じる場合もあると思いますが、未満児においては現在の子育ては各家族化が進み、地域とのつながりが希薄化する中での子育ては保護者の負担も大きいと思います。

村としましては、家庭でお子さんを養育されている場合には、子育て支援センターを親子で利用していただき、保育園の一時預かり事業、ファミリーサポートでお子さんのお預かりなどを行っています。養育支援訪問事業では、保育士・保健師・助産師等の訪問や相談など、様々な支援メニューを整え、各家庭で安心して子育てができる環境をサポートさせていただいております。また、保護者の病気や育児疲れなどで養育ができない場合については、お子さんを児童養護施設で1泊からお預かりするショートステイ事業についても今回の補正予算に提案させていただいているところであります。

次に②のご質問であります。出産後6カ月という期間についてですが、平成28年9月までは妊娠・出産の要件での入所は、産前産後8週間という非常に短い期間の設定となっております。近隣市村の状況と比較し、昨年平成28年10月1日に山形村子ども・子育て支援法施行細則を改正し、妊娠・出産の要件を見直し、未満児においては出産月を除き、産前3カ月、産後6カ月の計10カ月、3歳以上のお子さんにつきましては出産月を除き産前3カ月、産後12カ月の計16カ月に改正をいたしました。現在、未満児の受け入れとしましては、年度の途中で未満児の入所が多くなっており、未満児保育の受け入れ態勢が厳しい状況になっておりますので、産後6カ月以上の受け入れについては未満児保育室の状況、保護者の養育の状況、子どもの状況等も含めて考えてまいりたいと思います。

次に「未満児受け入れについて」の①のご質問であります。初めに、山形保育園の未満児保育の状況についてであります。現在、未満児クラスは6クラス、園児60名が在園しております。保育士14名で対応しております。内訳は0歳児クラスが1クラスで5名、1歳児クラスが2クラスで19名、2歳児クラスが3クラスで36名です。

なお、今後の受け入れ態勢ですが、0歳児クラスにはこれから年度末までに7名の入園が予定されておりますために、これ以上の受け入れは難しいという状況ではあります。また、今年度10月からの乳児保育の希望に対応するために、今定例会補正予算の保育園費に、保育士の賃金やベビーベッドの購入費等を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、まず初めに空調整備についてですが、保育園で初めに建設当時は未満児室、長時間保育のところ、調理室に空調設備ができていたのですが、その後、3歳児の方も設置されたという経過について説明をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 当初、未満児室4部屋にエアコンが設置されておりましたが、その後、園児の受け入れの体制の状況で、未満児室がもう1室増えることになりまして、その当時、26年度に未満児室もう1部屋分、エアコンの増設をしております。その後、議員さんが言われたとおり、今般の温暖化等の状況で、夏の暑さというものが大変厳しくなっておるといふ状況を踏まえた中で、平成28年度以降、徐々にエアコンを部屋に設置していくという方針になりまして、昨年度はさらに教室4部屋にエアコンを増設したという経過であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） この温暖化で暑くなってきたというのは感じるわけですが、感じだけではなくてやはり科学的な根拠というのか、そういうのが必要だと思うのですが、例えば温度を計っていくとか、園児の状況がどうなっているとか、それからもう一つは、確かに温暖化で暑くなっているのですが、そのときにどのような工夫をされていたか。どの家庭にも山形村においても全家庭のうちどのぐらいがエアコンが入っているかという状況なんかも、園児についてでもいいのですが、そういう状況を調べたかどうかというのをお聞きしたいと思っております。

涼しくなるための、窓を閉め切って暑いといってもそれは当然のことですし、扇風機を使ったり、そういうところでの工夫というのはそれぞれの段階で、入っていない保育園もたくさんある中で工夫されていると思うのですが、そういう点ではどうだったかというのをお聞きしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 今のお話ですけれども、現園舎になりまして、平成24年度からだと思います。保育士からその当時の状況をお聞きしますと、未満児についてはエアコン、空調整備があるものですから特に問題なかったのですが、3歳以上児の部屋はついていなかったということで、お昼寝の時間ですとか子どもたちは真っ赤な顔をして玉の汗をかいて、非常に熱中症等の危険を感じるが多々あったそうです。

対応としては、防犯上よくないのですけれども、テラスの窓を全開にしまして外気を取り入れて扇風機を回して対応していたということです。それから、あまり暑い日はご飯の前、後、お昼寝の前にシャワーを浴びて、クールダウンするというような工夫もとっていたようです。

先ほど、エアコンを28年度から段階的にという経緯に至る中でも、その当時でも室温を計ったりですとか、そういったことはしていたようですけれども、今回、今年も7月、8月、今年の室温の状況をとってあります。一番熱い部屋でありますけれども……。

○議長（平沢恒雄君） サイレンがやむまで説明をやめてください。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 説明を再開してください。

○保育園長（宮澤寛徳君） 年長児で一番暑い部屋の室温のデータをとってありますけれども、7月は7月10日から31日までの15日間とってあります。8月につきましては希望保育時を除いた1カ月間、15日間のデータをとってあります。

7月につきましては15日間のうち28度以上の日が13日。部屋の状態ですけれども、テラスの扉を全開にして、できるだけ風通しをよくした状態でのデータで、実際のお昼寝の時間を想定した状態でのデータどりであります。28度以上の日が13日、30度以上の日が7日間ありました。最高室温の日では32.3度ありました。8月につきましては、28度以上の日が11日、30度以上の日が6日間ありまして、最高室温の日が31.2度ありました。

こういったデータどりもしておりますけれども、合わせて7月、8月の役場観測局のこの何年かのデータを見てみましても、ここ数年ではやはり気温が、平均気温でも0.5度から1度程度上がっているようなデータもありますので、やはりそれに対しては何らかの対応が必要になってくるのではないかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今のデータから見ても、温度は上がっているというのがはっきり

りしています。同じ山形村にやまのこ保育園もあるのですが、そこは本当に未満児室だけであとは全然設備がされていません。どんな工夫をしているかという、木を植えたり、水をまいたりということで、かなり工夫をして、周りにもたくさん木が植えてあったりということで、暑い時期をそういう工夫をしながらしのいで、エアコン設置ということには全然なっていません。当然、保育園全クラスに設置されますと、学校へ行ってから、学校も全然ないので、扇風機とかそういうので調整しながらやっていると思うのですが、なってくると思います。

それで、例えば小学校はどんな設置基準というか、エアコンを入れていないのですが、そういうところの考えというのはどういうふうに考えているのかということと、先ほどの全開にして工夫しているということでしたけれども、保育園を建てるときに外のテラスというか、あそこは温度が上がらないような工夫もして、ちょっと高めのもを入れたという話も聞いていますが、それでも温度は上がってきているということなので仕方がないところもあると思うのですが、やはり今ある施設の中での工夫というのがかなり必要になってくると思うのですが、水をまくとか、例えば木や植物を植えるとかという工夫なんかはどのようにされているのか。小学校の問題と2つお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学校の空調に関する考え方ですけれども、小学校につきましては普通教室については以前、公立学校施設整備費国庫補助金の制度があったときには、夏季における摂氏気温で25度以上の日が国が定める基準日以上ないと、補助対象外ということになっておりまして、山形村につきましては当時は、その基準でいきますと基準に満たない地域になりましたので、空調の国庫補助は受けられないということになっていました。

公立学校施設整備費国庫補助制度から今は公立学校環境施設整備交付金に補助の内容が変わってきておりますので、今はそちらの補助メニューでどんな考えになっているかは確認はしておりません。以前の補助金の制度でいうと空調は入れられない学校というのが山形小学校の扱いに、補助金の考え方からいうとそういう扱いになります。

現在は、気温は確かに上がってきているのですけれども、学校としては普通教室には2台ずつ天井用の扇風機を設置しておりますので、この扇風機と、あとは窓の開閉と、それから非常に環境の悪い教室が2クラスあるのですけれども、こちらは換気が

あまり好ましい状態にないものですから、今年に限って非常に暑いときには天井型に加えて卓上の扇風機を入れて対応しております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 工夫という部分では、確かに今現在では、例えば水打ちをすとかそういった細かい部分というのは対応していない部分はありますけれども、建設当初、教室前、テラス前には植栽ということで樹木を植えた経過があるのですけれども、今、それが思うように育っていないという状況で、通常の保育でも、今の保育園の園庭は日影が非常に少ない状態になっておりますので、保育の部分での日影づくりという部分でも今後は考えていかなければいけないと思っています。工夫する部分というところでは、言われたとおり、もう少し何かできないかということは今後考えていきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） この件で何人かの方に聞いてみたのですが、松本市ではやはり市長が子どもの健康や発達の上からもエアコンは入れないということで、そのかわり扇風機とか違うところの手当はどんどんつけるというのでやっているそうで、未満児室は安全から入れてあるのですけれども、どの園も入れてあるのですが、入れないという考えでいるということをお聞きしました。やはり子どもは、未満児は自分で調整できないのですが、子どもたちは環境の変化に耐えていく体をつくり上げるという点からも、保育園の高学年になってからの非常に大事な2年、3年であると思えます。

違うところも何件か聞いたのですが、やはり未満児室はどこにも入れてあるのだけれども、違うところに入っているのはまだまだ少ない。生坂だけは保育園全館入れて、小学校も入れてあるという話を聞いたのですけれども、ほかはまだ入っていないという状況で、山形村においても、確かに温度は上がっているのですが、では違うところに比べて非常に高くなっているかというのと、そうではないと思えますので、ぜひその点、子どもの成長から見てどうなのかというのを考えていってほしいということと、やはり木を植えるとか水をまくとか、うんと暑い時期はちょっと外に出て日影に行くとか、そういうところができたら工夫して行ってほしいと思えます。

その点で、村長の考えとしては、先ほど松本市長がそういう考えでもう入れないというのを言っているようなのですが、考え方としては、村長としてはこのエアコン、先ほどは全館にだんだん入れていくとなっていたのですが、どういうふうに考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の保育園の空調設備の件でありますけれども、私が思いますのは、大池議員の言われる未満児だけで高学年、4歳、5歳になればある程度暑いところでも耐久力というのですか、そういうものが身につくという考え方は大事だというふうには思います。

やはり現実の問題として、例えば30人のクラスがあった場合に、先ほど大池議員、最初のところに、エアコンがでは実際に、私たちの何十年か前の時代ですとエアコンというのは本当にどこの家にもないというのが当たり前の世界であったし、当時は多分30度になるというのも年に何回という、今とはまた違う環境だったと思います。

今、山形村で暮らしているそれぞれの村の方の生活のありようでありすけれども、ある家ではエアコンが完備した部屋で暮らしている家もあると思います。また片方では、昔ながらの家で、窓を全部開けて風が通り抜けて、そういう生活の様式といいますか、そういうことをしている家もあると思います。

子どももそういうことで育ってまいりますので、30人の子どもがいれば、やはり30人用の、教育でも何でもそうですが、30人いれば30人に別々のそれぞれのメニューの保育であったり養育であったりというのがあるのだらうと思います。そうありますけれども、やはり最大公約数というのをどこかで見つけていかないと行政はできない話ですので、この問題はそれぞれの状況をもう少し見極めて、それぞれのお子さんの家庭の事情などを考えて検討していきたい、考えて生きたいと思っております。ちょっと答えになりませんが、そんなことを考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 4、5歳児の設備をするのが遅れたというのは、予算を、また新たに入れなければいけないということで、非常にお金がかかるということもあって、多分、設備ができなかったというのもあると思うのですが、やはりこの村においても、エアコンが入っている家もかなりあると思うのですが、入っていない家もまだまだたくさんあるということもあり、また、便利さだけではなくて、子どもたちの成長から見て何が必要かということも勘案して考えていってほしいということで、この問題はいいです。

次の問題「保育園新制度になって」ということで、3歳児までのフォローを保育園としてやってくれないかというのを出したのはこの新制度になって、前は保育に欠ける条件があっても、一度保育園に入れば下の子が生まれても継続してずっと入所でき

ていたわけですので、この新制度になって、せっかく2人生まれて喜んでいても、かなりこのところでみんな悩んでいる人も出てきています。

そこで、2つ目の問題で、保育園へ相談とか、困ってどうにかしてくれといったような、さっき、1人と言われたのですが、これ以外になかったでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今のご質問ですけれども、平成28年度までは出産前後8週ということで、その中で退園するというようなことが、平成27年度にはあったのですけれども、新制度になってから、保育に欠ける要件ということで、そういう制度になってきまして、その前も、多分そういう制度ではあったと思います。子育てに欠ける要件について、申請のときに提出した中でやっていたと思うのですけれども、なので、新制度になってから状態が変わったということではなく、要件を前のときには満たしている方が大勢いたのではないかというふうに思います。

今回、この1名については子育て支援課に相談に見えたケースであります。お子さんについて、お子さんが保育園に行きたいというようなことを毎日言っているのでもうしたらいいかというようなご相談にお見えになりました。ただ、この方の場合は、育児休暇中ということでありますので、今の制度の中では、先ほど村長も申し上げたように、出産後6カ月というお預かりになっておりましたので、そのところを確認させていただいて、お子さんの様子も確認させていただいた中で、ではどのように子育て支援の中でこのお子さんのストレスを解消していけるのか。また、お母さんがそういうふうに思われる、養育の中で困り感を抱えていらっしゃるということを保育園と相談しまして、この方についてはできるだけ毎日、子育て支援センターに来られるときには見えて、一緒に子育てしていきましょうということと、保育園にはもう慣れていらっしゃると思いますので、時々保育園の一時保育を利用させていただくような方策をとりまして、対応しているところです。

今後、このようなケースが出てくると思いますけれども、ご相談があればこちらでご相談に応じながら、子どもさんの状態とお母さん、保護者の状態を見ながら進めてまいりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 制度が変わったということが、がらっと変わったので、なかなか認識できないお母さんたちも何人かおられると思うのですが、これは堀金の例なのですけれども、堀金も制度としては同じだと思うのですが、私的保育ということで、

少し保育料を上乗せして申し込めば、その間の困った人たちの受け入れをしていると、これは実際に受けている方から話を聞きました。

それから、夏休みとかそういう期間も、それに上乗せして、例えば1日1,000円、食事とおやつで1,300円とか、そういう上乗せで受け入れているという例もあります。あるお母さんから聞いたのは、6月に下の子が生まれて、6カ月で11月に終わって、12月はまだ3歳に満たないので、一旦退園になってしまうのですが、また3歳になれば1月からなのだけでも、育児休業中のためにそれもまた保育園がいっぱいの場合には難しいという話をされて、非常に悩んでいました。誕生日が1月なので、その準備でずっと、子どもとしては楽しみにしているのに退園というふうになりますので、そういう例も、出産も昔に比べたらずっと少ない人数なのですが、余計に手厚くしてほしいということがあります。

やはり保育園の都合とか制度というよりも、子ども中心に考えるようになれば、いろいろな条件をつけて多少の負担もいただきながら、子どもの一番暮らしやすい、ストレスを感じない方法も考えていってほしいと思うのですが、そういう点ではどうでしょうか。この堀金、多分、安曇野市だろうと思うのですが、あるのですが、そういうのも含めて考えてはいつてもらえないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今、堀金、安曇野市のことだと思いますが、今年度から安曇野市は認定こども園に移行しまして、3歳児以上の私的保育のお子さんが何百人もいたということで、認定こども園に移行したのですが、3歳未満の保育については私的保育というのをされているというのは私の方では認識していませんでした。3歳以上のお子さんについては安曇野市でも昨年まで私的保育ということで特別利用保育をされていたというふうに認識していますが、未満児さんについてはそういうことをされているということは認識していませんので、そのことについてはわかりません。

今回、この議会の中で条例改正をお願いしているのですが、その中に山形村でも特別利用保育、私的保育で入園できるような料金表を設定いたしまして、3歳以上児についてはそういう形で対応できるような形にしております。ただし、未満児については、未満児さんというのはまだ発達段階の上で家庭的な保育、少人数の保育、あるいは保護者のもとでの保育というのが愛着の問題の中では非常に大事なところだというふうにされておりますので、保護者の方が保育ができるような状態である育児

休暇中の方については、保護者の方が保育できる状態になったということを確認した上で、6カ月を境におうちで保育していただければというふうに考えております。

ただ、保護者の方の状態だとか、子どもさんの状態によっては、6カ月以降も保育を継続しなければいけない場合もあると思いますので、そのような場合には、村の中で相談させていただいて、継続してお預かりというのも考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 3歳児になるまでというのと、それからやはり育休がとれても非常に子どものストレスなんかを見ていると大変だということも聞いているので、これを出したのですが、この暮らしのハンドブックの53ページに保育園に入園できるお子さんについてということで、その理由のその他のところに、DVの問題、育休取得中で既に保育を利用している児童の継続利用と、必要と認められる場合というのが載っているのですが、実際に今までにそういう例があったのかどうかをお聞きしたいということと、それからやはり子どもを中心ということ、先ほど3歳まではうちで見ているのが一番いいというようなことを言われたのですが、やはり社会事情がかなり変わってきて、育休をとれてもなかなか下の子を見ていて上の子が大変とか、子ども中心に考えるなら本当に保育園にずっと行っていたのにいきなり何年かうちにいるような状態になって、子どものストレスから見ても大変だというのが聞く中で大変出てきているので、その点を考慮に入れながら、今後施策を進めていってほしいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） すみません。最初の質問のところがよく聞き取れなかったのですが、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 暮らしのハンドブックの入園できる条件の中で、その他の項があって、その中には育休であっても既に保育を利用している場合は、利用を続けられると認めるときもあるという項があるのですが、今までにそういう、育休であっても保育園で預けていられたという例は数多くあるのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今の例なのですけれども、3歳以上児さんにつきましては集団生活が大事であるというようなところ、集団生活の中で育んでいくところ

が大切であるというところもありますので、3歳以上児さんについてはそのような形で保育を継続したケースがございます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 時間がないので最後に、例えば育休であっても、3歳に達していれば、途中でまた再入園できるかどうかということを確認したいのですが。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 育休中の場合には、要件としては保育に欠けないという条件ですので、さらにまた保育に欠ける条件があれば、3歳児未満、年少さんに上る4月の時点でまた認定させていただくような形にはなると思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 最後の「未満児の受け入れについて」なのですが、準備をしているということで、今まで離乳食というのを山形の保育園はされてこなくて、未満児はご飯を炊いておかずを必要な量を分けていたという状態だと思うのですが、6カ月児からの受け入れになってくるのですが、その場合、離乳食というのは非常に大事で、その子によって全部違うと思うのですが、今後、この離乳食については受け入れる、ベッドとかそういうのと合わせてどうしていかれるかをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 今回、補正予算で10月から2名の乳児保育の希望に応える、受け入れのために、関係する補正予算を上げさせていただきました。ベビーベッドについては2台購入する予定でありますし、離乳食の関係につきましては、保育室で調乳室等がありますので、そちらで保護者、管理栄養士等と相談した中で、必要な離乳食を乳児保育を担当する保育士でその調乳室で調理をして与えるような予定であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 時間がなくなってしまったので最後に要望ですが、今までも子どもによって、1歳になっても上手に食べられる子となかなか食べられない子の差が大きいと思うのですが、今後これを機会に離乳食の準備ということも保育園としてやってほしいというのを要望しまして、この項については終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員、次に質問事項2「自治会の活性化について」を質問してください。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） では、2つ目の問題「自治会の活性化について」。

村でもいよいよ地域コミュニティのあり方を見直す村民参加の検討委員会が発足される見通しとなっています。長年の懸案となっていた連絡班未加入や行政からの役員や分館の役員問題などの解決に向けて期待されています。

質問1、自治会組織は戦前戦後からどのように役割や目的が変化してきたか。

2つ目に、戦後72年になりますが、高齢化が進み、生活も大きく変わってきている中で、組織はあまり変わらず、同じようなことが繰り返されて行われています。再編問題などどう考えますか。

3つ目に、地域防災や子どもから高齢者の見守りなど、地域の支え合いが必要とされる中で、住民の意識変革をどう促していくおつもりか。これで1回目の質問にします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目の「自治会の活性化について」のご質問にお答えをいたします。

最初の質問の「自治会の組織は」でありますけれども、私が言うまでもないことでありますけれども、戦前戦後ということでありましたので、もともとは1937年の日中戦争のころから全国各地で組織され始め、太平洋戦争時下では大政翼賛会の末端組織として町内会、部落会等の名前で国によって整備されたというようであります。

山形村の区・常会は、地区のお祭りや運動会、文化祭などの農村文化の発展のまさに主役であったと思います。近年、相互扶助的な地域社会から個人主義的な考え方が主流の都市化した地域社会に変わろうとしております。

世界に誇れる日本文化の1つでもあります。お互い様の扶助の精神や隣組で支え合う共助の仕組みなどの地域のコミュニティが今、変容する時代を迎えているということ認識することが必要だと思います。

2番目のご質問でございますが、「戦後72年になるが」についてであります。先の答弁で申し上げましたとおりでございますが、時代の変化とともに変わらなければならないもの、また、守るべきものをしっかりを見極め、村も地域も共通の課題としてともにこの改革に取り組むことが必要だと思います。

3番目のご質問であります、「地域防災や子どもなど」についての問題でありま

す。地域の支え合い、助け合いといったことは、要するに人と人とがいろいろな形で日ごろから触れ合っているということが大切だと思います。人とのつきあいを敬遠したり、わずらわしいと思う気持ちなども最近はあると思います。

これからの山形村の地域社会を時代に合った、より暮らしやすい村に変えるために、村民の皆様も真剣に考えていただきたいと思います。地域で支え合う社会をどうつくっていくか。これが今、問われている問題だと思っております。以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 時間がなくなってしまったので。村でも、新聞に出ているのですが、地域コミュニティのあり方を見直す検討委員会を設けるということで、庁内で始まっています。加入率低迷の問題や自治会を抜ける問題などたくさんありますが、地域の任意の団体や個人の間をつなぐを幅広く考えながらやっていきたいというのが書いてあるのですが、以前、20年ぐらい前に、双葉町の町内をつくり上げたという経験を話してもらったりしました。その中で、やはり自治会というのが生活の場としての場所であり、先ほど言った村からの受け売りでなく、自分たちで作りあげていくというのを基本に考えなければ、地域というのは続いていかないと思います。

もう1つは、この間、山形村の生活支援介護予防体制整備事業の第2回協議会というのに参加させていただきましたが、その中で、一番必要とされているのは国や行政のサービスだけではなく、ちょっとした支え合いを広げていく。それが一番解決の方法になるというのが話に出ました。

村も今後、65歳以上の人たちが非常に増えていく、団塊の世代が増えていく中で、2025年問題というのも出ていますが、その中でやはり地域での支え合いの体制というのをしっかりつくっておかなければ、もう本当に介護でかかるお金が増えるばかりで、非常な事態になるというのをその中で感じてきました。

そういうところから見ても、今後進める課題としてもそうだと思うのですが、自治会活動の中でどういうふうに進めていくかというのをやっていくと思うのですが、村長としてのこれから進める中での考えというか、基本的な考え、何か方策として考えておられるのか。表面的には仲間づくりをどう進めるかとか、自治会活動を活発にしていくというのはあると思うのですが、具体的に何か思いがありましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 大池議員の今の質問の中にも出てまいりましたがけれども、行政

がどこまで行政サービスの質を向上させるかという、どこまでという限界の到達点というのは地域で支え合うという隣組の組織であったり、地域コミュニティがどこまで力を持っているかということと、これは相対的な問題だと思います。行政が一方的に行政サービスの量をどんどん増やしていくとすれば、幾らお金があっても足りない話でありますので、やはり協働というものに向かって、地域でできることは地域で、行政はその地域の皆さんとどう足並みをそろえて何をするかという共通の認識を持って、どういう方向へ向かっていくかということをお互いに認識することだと思っております。

この連絡班の見直しの問題というのは、先ほどの議員の質問にもございましたけれども、戦後にできたシステムがほとんどそのまま残っていて、時代の流れに対応できていないということだと思います。幾つかの手法が全国というか先進例としてはあるのですが、一般的に多く行われているのは、行政の側から地区へお願いする負担を減らす。再提言にする。必要のないものはお願いをしない。役を受けやすくするということであったり、負担金の問題、連絡班に入っているコミュニティの中に入っている会費の個人の家庭の額を減らす。それから、地域でものの決定の仕方も、今までどおり、慣例のとおりというのではなくて、そこに参加している地域の皆さんが意思決定の中に自分の意見が反映される。自分たちで決めた、という認識を持てるかどうか。そんな3点が主に言われているようであります。

山形村はまた独自の特色がありますので、どういった方法がいいか、これは行政側もいろいろな努力をいたしますし、やはり身を切る覚悟というのも持たなければいけないというふうに認識をしております。どちらにしましても、地域の皆様と知恵を出したり、ともに汗を流して、改革を進めてまいりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 私の考えていたような思いを言っていただきました。昔から比べて、どこが一番変わったかという、年齢もそのまま高齢化してしまっているというので、非常に昔からある連絡班なんかももう年齢が全然変わってしまって、後を継ぐ者がいなくなっているとか、組織の大きさも昔のままのところが続いてしまっているということで、今言われたようにそういう根本からの組織編制などの問題も考えていかないと、なかなか、先日も竹野入議員から2つの連絡班を一緒にするとか、そういうことが始まっているところもあると言われたのですが、そういう問題も含めて、やはり自分たちの生活の場として、なくてはならないような位置づけになっている

くというのを感じられるような委員会づくりで成果を出して行ってほしいと思います。

この質問、ちょっと消化不良なのですが、終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） これで一般質問はすべて終了しました。

それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会いたします。

（午後 0時12分）